

第7章 計画の推進

1 計画の推進体制

1) 庁内連携の強化

すべての高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健康で安心して生活できるよう、各種高齢者福祉施策や介護保険サービス等の推進にあたっては、保健・医療・福祉等の各分野が連携し、総合的に実施していきます。

また、健康づくり、生きがいつくりの施策など、生涯学習・健康づくり・地域福祉などの各部門相互の連携を強化し、内容の充実と効果のある展開を図ります。

2) 関係機関との連携強化

各種高齢者福祉施策や介護保険サービス等の提供にあたっては、医療機関や民間サービス事業者などとも連携を強化し、各種サービスが迅速、的確に受けられるよう努めるとともに、支援を必要とする高齢者のニーズ把握や情報交換、保健・福祉サービス等の調整を図ります。

また、総合事業や生活支援サービスの体制整備にあたって、地域で活動する各種団体や、関係機関との連携を一層図っていきます。

2 計画の進行管理と評価

本計画は、すべての高齢者が地域社会の中で、いつまでも健康で安心して生活できるよう、地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険の体制を計画的に確保するためのものです。

本計画に掲げられた施策・事業が円滑に推進されるよう、八幡浜市高齢者保健福祉計画等検討委員会などの組織を活用して、随時、進捗状況を点検・評価し、介護保険事業の健全な運営や、計画的な推進にかかる課題を整理・検討し、改善に努めていきます。

■PDCA サイクルによる点検・評価

